

医療法人社団ほたか会 群馬パース病院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：男性社員向けの育児休暇制度パンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 産休・育休等制度等の取得状況の調査を開始
- 令和 5年 9月～ 産休・育休等制度等の内容についてパンフレットなどにより職員に周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を周知するため、パンフレットを作成し、社員に配布する。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 相談窓口の相談状況・件数の調査を開始
- 令和 5年 9月～ 相談窓口のパンフレットを作成し、職員に周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を、年間一人当たり平均7日以上とする。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について前年度の実態を把握し、目標を周知する。
- 令和 5年 12月～ 取得状況を確認し、年次有給休暇取得を推進する。

令和5年4月1日
群馬パース病院長